

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872700360		
法人名	社会福祉法人正峰会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	兵庫県西脇市黒田庄町黒田1601-30		
自己評価作成日	令和3年1月25日	評価結果市町村受理日	令和3年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2872700360-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナの為地域とのかかわりが出来ませんが、施設内で催し物の開催を縮小したり季節の取り組みを実施しています。また健康はお口からを意識し毎食後の口腔ケアの徹底を行い肺炎予防のつとめています。下肢筋力低下傾向のお客様にはシルバーカーを使用し少しでも歩行していただく時間を持つようにしています。職員が元気で明るく仕事をすることでお客様にもお元気に楽しく過ごしていただけるのではないかと考えています。お客様第一に考え過ごしやすい環境作りに日々職員との意見交換を行っています。(居室の家具の配置換え等)

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設18年目(母屋)を迎える事業所は、加古川を挟んで母体法人の記念病院に隣接している。事業所は棟続きに2ユニット(母屋・新宅)があり、玄関前には広い庭があって、藤やさくらんぼ、びわなどの木が植栽されている。季節にはさくらんぼ狩りやびわ狩りの楽しみもある。畑や花壇もあって季節の野菜やお花も育てている。新型コロナウイルス感染症の影響で、地域との交流や外出支援、馴染みの人との交流等が自粛されている。施設内で工夫して、夏祭りや花火大会等を開催したり、ドライブでのお花見(桜・紅葉)や鯉のぼり鑑賞にも出かけた。管理者や職員は事業所理念「お一人おひとりが生き生きと輝き居心地のよい豊かな暮らしを支える」を掲げて、利用者・家族が安心して暮らせるよう努められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	可能な限り個人の思いをききその人らしく生活をしていただくようにしていますが、認知症の進行により重度化し体力の低下、意思疎通も困難な方も残念ながら増えてきています。しかし行動から今何をされようとしているかなど探ることは出来ます。うまく行く時、行かない時もありますが、生活のリズムを崩さないようにしたいと思関わっています。職員同士の意見交換は常に行われています。その方にとって1番良い方法を考えながらとにかく穏やかに過ごしていただけたらいいと思っています。	法人の基本理念、事業所の基本方針を事務所の壁に掲示し、会議の中で意義に触れると共に日常業務の中で実践に努めている。策定以来、経過年月が長いため会議の中で皆で共有のできる実践テーマを出しあって見直しを図っても良いのでは。新たな生活の糧、考え方として皆の意向を織り込んで実践に努めてほしい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナの関係で全く地域とのかかわりが今は出来ていませんが以前は、夏祭り、避難訓練にお手伝いをして下さっていました。地域のお祭りにも参加をする機会もあり楽しいことも沢山ありました。また職員も地域のお祭りのお手伝いにも行かせて頂いていました。	コロナ禍の影響を受けて、今までできていたボランティアの受け入れや小中学校はじめ地域との交流を自粛している。自治会に加入している。地域での防災訓練についてはまだ参加はしていないが、地域の役員が事業所での訓練に手伝いにきてくれる。夏祭りの時に、事業所前にある自動車整備会社がドラム缶を半分に分けて制作したパーベキュー道具を貸してくれたり、近所の美容室を利用者が利用したりしながら近隣との交流は出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	出来ることは残存能力を活かし付き添いながらして頂く、歩行をしたい思いがあれば意思を尊重し付き添い歩行をして頂く。自宅で過ごしているような生活をホームでもおなじように過ごしていただいています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進委員会では地域、行政の方の参加が2~5名と多く、ご家族様は1~3名の参加で報告がメインとなり意見が言われる方はほとんど居られない状況です。	家族代表・地区長・副区長・民生委員・長寿福祉課職員を会議の構成メンバーとしている。2か月に1回開催するところ、コロナ禍のため6回とも書面会議になっている。意見書が返ってくる仕組みになっておらず、書面会議が双方向的ではなく、一方通行になっている。	書面会議を開催する場合、返信用封筒を入れてご意見を書いてもらう仕方にすることで双方向的になるように仕組みづくりを図ることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進委員会には毎回参加をして下さりお話をする機会もありましたが、コロナで委員会の開催も中止している状況で書面で送付している現状です。	市への日常の必要な手続き・報告は電話したり出向くことで処理できている。一昨年4月に地域包括支援センターが開設されたが交流は行われていない。今はコロナ禍の影響で開催は難しいが、地域包括支援センターと連携を図り、事業所の多目的室を活用して地域住民が集まるサロン・お茶会・いきいき百歳体操などの開催や研修実施などは今後の課題である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新地拘束の内部研修の開催を実施。職員の中でも身体拘束撤廃に意識は強い。してはいけない事に自然となっている。施設の中では本当に自由にその人を尊重し生活していただいています。玄関先に出られる方も居られますが、納得いくまで歩行される様子がかがいがいながら付き添っています。スピーチロックが時々気になるところではあります。「少し待ってください」「座ってください」等	現在、身体拘束は行われていない。玄関の施錠はされていない。緊急止むを得ず身体拘束を実施しなければならない場合に備えて身体拘束に関する説明書・同意書等を整備している。リスク委員会が毎月開催され身体的拘束等の適正化のための対策を検討している。指針が整備されており、適正化のための研修も年2回実施されている。	

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修の内部研修の実施。 小さな内出血も職員間で意見交換を行い原因を探る等している。言葉遣いにも利用者様を傷つける事がないように意識はしている。職員同士お互いが行動を見ている様子はありますので虐待防止に対する意識も高く持っていると思います。	リスク委員会で年1回研修を実施している。日頃のケアの中で利用者の身体に痣などがいないか身体の様子を注意深く見ている。言葉遣いにも気を配っている。また職員に対して自己申告書を基に年2回面談を実施している。管理者は職員とコミュニケーションを進んでとるようにしており、一職員として管理者に関わるように普段から言っている。雰囲気明るくなったとの評判がうかがわれる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在後見人制度等利用されておられず研修も未実施。いざと言うときのために知識として知っていたほうがよいと思うので勉強会はしたいと思っています。	現在、日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用者はいない。パンフレットは玄関に設置されている。年間研修計画表に基づいて年1回研修を実施されている。来年度の4月には勉強会を実施する予定になっている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み時より不安を尋ねている。契約時も理解していただいていることを確認し説明している。改定の際には書面で郵送させていただき問い合わせがあればお答えさせていただいている。	契約時には、実際に部屋は遠くから見学してもらう。重要事項説明書、契約書、料金表を時間をかけて丁寧に説明している。また「サービス利用の案内」、「ご入居時のお持物について」の資料を揃えて分かりやすく説明している。将来の重度化に備えて「看取りの指針」についても説明が行われている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご家族様との関係性の構築を図っている。また顧客満足度調査の実施している。集計結果はご家族、地域に報告予定にしている。匿名でご意見を頂いている方がほとんどでありご意見には早急に対応が出来るようにしたいと思う。またより満足のしていただける対応が出来るように取り組みをしたいと思う。	広報誌「さくらんぼ便り」を年2回配布し、2か月に1回A4版1枚で利用者一人ひとりの暮らしの様子の写真と担当職員のコメントと一緒に掲載した「お便り」を郵送している。顧客満足度調査も年1回実施されており、集計結果も送付されている。家族参加の行事は以前はされており忘年会もあったが、コロナ禍で無くなった。面会はリモートと窓のガラス越しに限定しており、暖かくなれば外の庭で会えることも検討している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングも開催しているが、職員と管理者とのコミュニケーションは良く取れているほうだと思います。何事も職員から管理者へ口頭での相談や改善など良く声を掛けてくれます。意見に対しては可能な限り尊重したいがチーム内で話し合い検討しています。	二つのユニットでユニット会議が月1回開催されており、合同会議が年1回開催されている。自己申告表に基づいた面談が年2回実施されている。日常のミーティングやケアの合間に管理者と職員のコミュニケーションが図られている様子がうかがわれる。管理者は職員に言いたいことは「遠慮なく言ってください」と職員に呼び掛けている。また管理者はサービス向上委員会などの委員会活動を通じて意見を汲み上げるようにされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	認知症の進行が著しい状況ですが、職員みんな協力しながら勤務してくださっています。個々に得手不得手がありますが、周りをみながら行動が取れているように思います。お客様にどうして上げると一番良いのか、たくさんの意見が出ることはよいことだと思いますし、やりがいに繋がっていると思います。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年齢や経験に幅がありますが、個人の持たれている今の可能性を落とすことなく勤務してもらえたらと思っています。伸びる職員はどんどん伸びていっていますが個人差はどうしても出てくると思います。努力は認め自分なりに一生懸命ケアに取り組んでくれることが出来ると自然と知識も付いてくるとも思います。こちらからではなく職員自ら目標を持つとスキルアップ出来ると思います。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今は全く交流がもてていない状況ですが、管理者は会議に参加をしている為、情報交換は出来ている。伊波はリモートの設備を整えた為排泄や、公文学習のリモート会議や勉強会に参加して行きたいと持っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に尋ねられる方には良いがほとんど出来ない方が多いが、認知症の対応の基本であることの否定しないで話を聞くことは大事なことで横に在るだけで穏やかになられることもあり安心していただけているのではないのでしょうか。可能な限り施設内では自由に生活をしていただきたいと思っています。職員は家族のような存在でありたいと思っています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様は自宅で困られていることを話されるので同調しながら話を聞いている。また他の客さんの所も同じような悩みをお持ちですよと伝え気持ちを楽に持っていただけるように思っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どのご家族様も穏やかに生活して欲しいと思われている。ご本人は中々返答が難しいと言われる方が多い。入居され後家族様はほっとされ手いる方が多いように見受けられる。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活RHとして出来ることの支援の継続。また実施が難しくなった場合は、簡単なことでもお願いできることは実施していただき役割を持っていただけるように普段から様子、行動を探っている。 趣味を一緒に楽しんだり模している。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	9人と言う少人数で生活されているため誰とも仲良くしていただきたいと思うが、性格も違う為中には合わない方も居られる為テーブルの配置換えはよく行い、話が出来ると一緒にするとか、性格の合わない方とは一緒にしないとか考えて決めている。そうすることでお互いを気にしたり心配したり、時には不穏を招くこともあるが、良い刺激になっていることもある。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は全く出来ていないが、以前は買い物と一緒に良かったりした。今はなじみのお店の和菓子など購入し召し上がっていただき話が盛り上がることもある。	以前は買物に行くことができたが、今は、コロナ禍の影響で出来ていない。近隣にある馴染みの美容室を利用したり、夏祭りの時に近所の自動車整備会社の人が燃料を入れてパークの道具を貸してくれ、利用者・家族等、地域の役員の方々、事業所関係者等の参加者は夏祭りを盛大に楽しめた。昨年は、外出行事としてドライブで桜、鯉のぼりを見に行った。秋には紅葉狩りに出かけて利用者、職員の気分転換を図ることができた。今後もドライブは計画している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馬が合わない方と判断した場合は、席を離しているが、レクのときは皆さん一緒に楽しんでいただく機会も設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡以外では1名が独居生活をされる為退去されたが、ご家族に連絡をとっているが繋がったことがない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話の中で今したいことがありますか等、何気なく聞くことはあるが、返事が難しいようである。普段の様子から推測し検討していることが多い。	以前はセンター方式の一部を活用してアセスメントをとっていたこともあった。今は利用者の様子の観察をして1か月経過後したら「〇〇さんまるわかり」ノートにカテゴリー別にまとめて職員同士で共有するようにしているが、口頭で言うことが多い。紙を書いてもらう支援をして絵手紙が出来るようになった家族から喜ばれた事例もある。	利用者一人ひとりの思いや意向を口頭ではなく記録に残し、チームで共有し介護計画に繋げていくことが望まれる。そのためにもセンター方式(C-1-2心身の情報シート)や私の姿シート等のツールを活用することも有効な手段になるため会議で話し合ってほしい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員ともあるがお客様とも生まれて所幼少の頃の様子、ご家族のことなど話をすることはある。趣味などは参考に編み物や絵手紙などしていただいた。ご家族様も喜ばれた。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	高齢である方には臥床する時間を設ける。活発に行動される方には歩行練習や車椅子歩行を意思を確認しながら促している。表情でも体調が大体わかるので声掛けし状態の把握をしている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段からお客様の状況について職員間の意見交換は多い。またご家族に意向確認をお聞きし計画に入れている。残存能力を生かした取り組みで出来ることを探りながらプランに反映させている。	モニタリングを毎月実施し、6か月に1回管理者、介護支援専門員、担当職員をメンバーにしてサービス担当者会議を開くが、必要に応じて主治医や看護師の意見を聞くようにされている。家族にはあらかじめ意向書を送り書いてもらって返送していただき、介護計画に書き入れ、できあがった介護計画書は家族に再度送り、記名押印をいただき返送していただく仕組みになっている。週に1回訪問看護師による訪問があり健康管理のための相談ができる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	プランの内容が実践できたときは記録に残している。職員間でも情報交換をし介護計画の作成の参考にしていく。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	人間個々に違うので固定概念にとらわれずその方らしく生活していただけるように、その方にあった生活をしていただけるようにしている。大切なのはその方らしくありのままに生活していただけることだと思います。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	中々、今は地域に出ることはありませんが、近所の美容院にカットに行かせて頂いています。顔なじみにして下さっており、お客様も安心しておられます。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くに病院があるので必然的にご家族様の希望も同じのかかりつけ医になります。歯科に関しては、以前からご利用され、ていた所に行かれても居られます。職員付き添いでの受診の場合受診に行くときもご家族様に報告、受診結果も連絡してお伝えしています。	現在、18名の全利用者が事業所近隣にある協力医療機関を主治医としている。入居時にほとんどの家族側からの依頼により従来の主治医から協力医療機関に変更されている。週1回内科医の往診、月2回皮膚科の往診がある。心療内科、リウマチ科などの他科受診の場合は、家族が通院同行している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師を頼りにしている部分もあり、気になることがあれば連絡し指示を仰いでいます。日々の生活の中での様子や気になることも毎週伝えることが出来ています。訪問看護師の方もカルテを見てくださっているようで安心しています。かんごしがいないなかで医療職に相談が出来るのはまずは訪問看護かと思えます。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	毎回、医療連携室から情報を頂いているが、施設も病院のカルテを確認できる為、随時閲覧し確認している。入院状況や治療状況の話をしてくださる為、施設としても希望をお伝えしている。	入院に際して、管理者が介護サマリーを病院に持参し、入院中は医療連携室及び家族と連携を図りながら利用者の退院後における移行が円滑に進むように努めている。また入院中は洗濯物を取りに行っている。退院時カンファレンスは行われておらず、医療連携室と連絡をとっている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事量の減少があってもご家族には報告しその後も経過報告を行っている。ご家族の意向も確認し、施設で出来る対応の説明は行っている。	医療連携体制が構築されており、看護師による24時間連絡体制が確保されている。入居契約時に家族に対して看取りの指針を説明し、「看取り期の医療内容・看取りケア同意書」に同意をいただき、入居後、重度化に伴い看取りについての事前同意書をいただくようにされている。昨年1年間は看取りは実施されていない。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故のときはマニュアルを参考にしている。定期的な訓練は出来ていない為、他施設で実施があるときに参加したいと思う。実際に急変の場を経験した職員にはヒヤリングを行い振り返り反省点改善点の指導をしている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年に2回実施を計画している。今年度も1回目の水難避難訓練を実施した。3月に火災避難訓練を予定している。通報の仕方など再認識できる場となっている。昨年まで地域の方にも避難誘導のお手伝いをしていたがコロナ禍で施設職員のみで実施している。	避難訓練を年2回実施しており、1回目は7月に水害避難訓練を実施している。毎年地域の役員に参加していただいて実施するところ、コロナ禍のために職員が避難誘導を行った。2回目は近々に実施予定である。事業所周辺に加古川があり、水害危険地域となっているため「洪水時の避難確保計画」、「施設周辺の避難経路図」が作成され水害への備えが行われている。避難場所として黒田庄中学校が指定されている。新しいハザードマップを取り入れてほしい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方を十分に理解したうえで気持ちの尊重や対応をしている。プライドの高い方や性格も理解したうえでプライバシーを損なうような声掛けはしない。	接遇研修が年1回実施されている。居室への入室時のノック、トイレ誘導・排泄介助や入浴介助などのプライバシーへの配慮が行われている。入浴時の異性介助も同意を得て行っている。利用者の尊厳を損なう声掛けはしないように十分な配慮に努めており、声掛けを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症状の強い方にもゆっくり問いかけ声掛けを心がけている。自己決定の困難な方にもいくつか質問を問いかけながら何を伝えたいのかしたいのか、考えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の体操も声掛けをするが気分や体調により参加されない方も居られるが無理に誘わず本人に任せている。学習も本人の意向を確認し実し取り組まれている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で準備できる方にはお願いしている。化粧水をつけられたり自宅に居られたときとかわらない。近隣の美容室、散髪屋さんに2ヶ月に1階の目安で行っている。自分で長さは伝えておられる方も居られる。整髪、髭剃りも出来る方は自分で出来る方はしていただいているが出来ない方はお手伝いをしています。化粧品については自宅で使用されていたものを使用されています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付け等で切る方にはお願いをして一緒に取り組んでいる。段々出来ることが少なくなってきたが可能な範囲でお願いしている。食器拭き、お盆拭きは毎食数名にお願いし見守りや一緒にして頂いている。(手洗い消毒後)	食事の準備は、主食のご飯とみそ汁を事業所で用意し、主菜、副菜は法人の給食センターより届けられる。事業所の台所で湯煎や調理をして盛り付け提供している。週1回土曜日には昼食づくりとして、利用者の希望も盛り込んだ献立を考えて、食材の準備や調理をして楽しんでもらう。事業所前の畑で収穫した季節の野菜等も献立に取り入れている。季節にあった行事食(節分、七夕、クリスマス、お正月等)もある。月1~2回はおやつ作りも行っている。盛り付けや配膳・下膳、食器洗い・テーブル拭き、片付けなど、それぞれができることを一緒に行っている。職員も同じ食事を別の場所で行い、食事介助にはマスクやフェイスシールドを装着している。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿食や腎臓食など病状に応じた食事提供を行っています。嚥下状態の悪い方には個別でソフト食や刻み食等に変更しています。少食の方には食べて頂ける量で提供しています。水分量の少ない方には、温かい物は温め直してお好みの温度で召しあがって頂ける様にしています。 どのようにしたら食事量がアップするのか試行錯誤をしながら職員は意見交換しています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には、洗面台に行き口腔ケアを行っています。声掛けのみで口腔ケアに行かれる方もおられますが、ご自分で出来ない方には職員がお手伝いさせて頂いています。週一回は、歯科衛生士に來所して頂き、口腔内のチェックを行って頂き指導を頂いています。口腔ケアが毎食後になってから口臭の改善、肺炎が減少したと思います。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本可能な方は全員トイレ誘導の元、排泄がベストだと考えています。尿量に応じたパットの選択をしています。本人の様子を見ながら、声掛けを行い、トイレ誘導しています。テナマイスターの取得にも力を入れています。	布パンツで自立できている人が2名で、多くは、リハビリパンツにパット併用者であるが、尿量に応じたパットを選択している。おむつの人も1名いる。夜間のみポータブルトイレ利用者も1名いる。排泄チェック表をつけて、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。共用トイレはユニットごと3か所あり、男性用も1か所ある。プライバシー配慮では、トイレ誘導時の声かけに気を付けている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	既往歴、排便の間隔、便の状態、運動量等を見て、乳製品(ヨーグルトや牛乳等)を摂って頂いています。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調が悪い日やその日の気分で拒否された場合は、入浴日や時間を調整し、入浴して頂いています。浴槽に浸かられない方にはシャワー浴で対応しています。浴槽に浸かれている際に目を離さず側に付き添い、話をさせて頂いています。急変があっても対応出来るように職員が多い日中に入浴して頂いています。	入浴は週2回以上、午後3時以降としているが、その日の体調や希望で柔軟に対応している。浴槽は一般個浴で一人ずつ対応しているが、重度の利用者には二人介助で支援している。入浴を楽しんでもらえるように、季節湯(柚子・菖蒲等)や入浴剤も取り入れている。入浴中は会話も弾むので「思いや意向の把握」に努めている。プライバシー配慮では、基本は同性介助であるが、異性介助になる場合は同意をとって支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間、就寝時間は、体調面や日中や夜間の様子等を見て判断しています。居室の室温や湿度は、温度湿度計を見て確認しています。寝具は、自宅で使われていた馴染みある物を持ってきて頂いています。日中にしんどそうにされている方は、リビングの畳コーナーで横になって休んで頂いています。部屋が落ち着かれる方は居室に戻って休まれています。都度職員が様子を伺うようにしています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の既往歴や現病歴を把握するように努めています。誤薬事故防止のために薬セット時と服薬前に違う職員がチェックするようにしています。服薬時も袋の印字を読み上げています。服薬の方法も同一し、スプーンを使ったり、薬の苦みが苦手な方にはお薬ゼリーを使用して頂いています。症状に変化があった場合は、訪問診療医や訪問看護師に相談するようにしています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価
		実践状況	実践状況
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅で楽しまれていた事をご本人様や家族様から伺い、絵手紙や編み物等の楽しみに繋がる様にしています。役割として、食器拭き、洗濯物畳み等もして頂いています。天気の良い日には気分転換を兼ねて玄関前のベンチでティータイムをさせています。	
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスのため、以前より外出の機会が大幅に軽減されましたが、近くの桜や鯉のぼり、紅葉を見に行っていました。	日常的な外出では、気候や天候のよい日には事業所の近くを散歩したり、玄関前の広い庭にある畑や花壇の水やり、収穫を楽しんでいる。「さくらんぼ」や「びわ」の木も植えられているので、収穫の時期には果物狩りも楽しめる。立派なすだれ藤もあって季節のお花見も楽しめる。新型コロナウイルス感染症の影響で外出の機会や支援が自粛されているが、ドライブで鯉のぼりの観賞やお花見巡り(桜、紅葉)にも出かけた。今後も新型コロナウイルス感染症の予防を徹底して、ドライブでのお花見等は計画されている。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金はお持ちになっておられる方はおられません。コロナウイルスの前は必要であれば、家族様と相談し、一緒に買い物に行っていました。	
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と電話されたい場合は、家族様に職員よりお伝えさせて頂き電話して頂いています。iPadを導入し、家族様とテレビ電話で話をさせています。お手紙は2ヶ月に1回のお便りを送付させて頂いています。	
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースのリビングでは、食堂としての機能も兼ねています。ソファや畳コーナーもあるので、家庭的な雰囲気を感じて頂ける様になっています。どの部屋にも温湿度計を設置し調整しています。	各ユニット(母屋・新宅)のリビングダイニングは明るく開放感がある。畳のコーナーもあってくつろげる。壁面等には絵画や絵手紙作品も展示されているが、シンプルな共用空間となっている。回廊式の中庭には寒桜や椿の木が植栽されて季節を満悦できる。テーブルセットやソファも置かれて、独りで過ごせたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所となっている。廊下の壁面にも絵画が展示されている。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の一角に椅子とテーブルを配置し、一人で過ごしたい方も見守りの出来る環境を作っています。畳コーナーの一角にあった掘りごたつの環境整備を整え希望があれば過ごしていただいています。	
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様と相談し、自宅で使い慣れた馴染みの物を持って頂くことで、安心して頂ける環境作りをしています。中には仏壇やお位牌を持参されている方も居られます。ご家族の写真を飾られたり、自宅にいるような空間作りをしています。	居室の設えは、ユニット(母屋、新宅)により違いがあるが、電動ベッド、洗面台、タンス、収納庫、冷暖房機、カーテン、ナースコール、温湿度計等が準備されている。窓はユニットにより、掃き出し窓や腰高窓となっているが、玄関前の広い庭や裏庭が見渡せて開放感があり明るい。使い慣れた馴染みの家具やお仏壇、家族の写真、時計、カレンダー、趣味の小物などが置かれて、本人が居心地よく過ごせるように工夫されている。

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は全面バリアフリーになっています。中庭から差し込む光で昼間なのか夜なのかを見て頂くことが出来る様になっています。各居室の前にはご利用者の表札を掛けており、一目で自分の部屋だということがわかるようになっています。		